

県政報告

小島すすむ

2018年 春 号
新潟県議会報告
〈新潟市秋葉区〉

発行 小島すすむ事務所
新潟市秋葉区南町9-1
TEL・FAX 0250-25-3400

ごあいさつ

新年度も始まり、本県の新たな総合計画である「にいがた未来創造プラン」がスタートを致しましたが、突然の米山知事辞任により県知事選挙が5月24日公示、6月10日投開票と決定しました。

本県は少子高齢化と人口減少、自然環境の変化による災害対応など多くの課題に直面しています。中でも人口減少問題は全国を上回るペースで少子高齢が進んでおり、人口減少の大きな要因である社会減少に歯止めを掛けるべく、新しい知事に対しても課題の解決に向け取組み強化を求めてまいります。

また、新年度の始まりを感じるものとして、小学校新一年生が真新しいランドセルを背負い通学する光景が見られるようになりました。PTAをはじめ保護者や町内会のボランティアの方々が朝の交差点に立ち、見守りをされています事に感謝を申し上げるとともに、ドライバーの皆さま事故の無いようにいま一度安全運転をお願い致します。

終わりに、早いもので任期の最終年を向かえましたが、これからも初心を忘れず「希望と安心の新潟県づくり」を実現するため努力してまいります。

新潟県議会議員 小島すすむ



第73回にいがた妙高はね馬国体開会式出席



県政報告会「2月定例会とこれまでの活動」(4月13日)



- 会 派：未来にいがた
- 常任委員会：産業経済委員会
- 特別委員会：人口減少問題対策特別委員会

2月議会連合一般質問抜粋 (2月23日)

1. 県職員の長時間労働について

質問 県教育委員会に勤務していた40代の女性職員が1月5日の勤務中に倒れ意識を失い、同8日に亡くなりました。職員は昨年12月の時間外勤務が125時間、11月は99時間で、2017年度は時間外勤務が30時間を下回った月は無く、土日の休日出勤も恒常的に行われていた。

ワーク・ライフ・バランスを推進する県が、なぜこのような時間外勤務を容認していたのか伺う。また、このような長時間勤務が行われていたことについての知事の所見を伺う。

答弁 前途ある職員が亡くなりましたことは極めて残念であり、改めてご冥福をお祈りするとともに、ご遺族に対し心よりお悔やみ申し上げます。

まずは、教育委員会において、勤務実態をしっかりと調査してもらいたいと考えているが、職員の長時間勤務の解消は、教育委員会だけではなく、県庁全体として取り組んでいくべき喫緊の課題である。

調査中ではあるが、基本的には管理職が勤務実態を一定程度把握していたものの、届けのない時間外勤務もありその全体像を把握できていなかったと聞いている。今後繰り返されぬよう改善していく。

質問 教育庁の長時間勤務の問題は、外部有識者による第三者委員会を設置し、職員の勤務実態の調査や、教育委員会全体の勤務状況の把握と時間外勤務の削減に向けた提言も行うとのことであるが、長時間勤務の問題は県庁全体の課題であると考えている。

今後、教育庁以外の県職員において長時間勤

務の改善に向けどのように取り組んでいくのか知事の所見を伺う。

答弁 長時間勤務の問題は県庁全体の課題であると考えている。そのため、この度の事案を受け、長時間勤務の解消に加え、仕事のやり方の抜本的な見直しなど、これまで以上に県庁全体の働き方改革を進めていくことを目的として、先般、「新潟県庁働き方改革プロジェクトチーム」を立ち上げた。

今後、県庁全体の勤務実態調査を行った上で、具体的な取組の検討を進め、職員のワークライフバランスや効率的で質の高い働き方の実現に向けて、全力で取り組んでいく。

2. 受動喫煙対策について

質問 受動喫煙が防げない職場環境で生徒がアルバイトに従事することは、生徒の健康への影響が懸念されることから、生徒のアルバイトは当然制限されるべきと考えるが所見を伺う。

また、県として受動喫煙が防げない職場への生徒のアルバイト禁止宣言を出すようなことも必要と考えるが所見を伺う。

答弁 生徒が受動喫煙をはじめ、健康被害が懸念されるような職場でアルバイトをしないよう、学校においても適切に指導されるべきものと考えている。全県立高校におけるアルバイトの状況について調査したところ、約88%の81校が、酒類を提供する店を除くなどの条件を付してアルバイトを許可しているが、喫煙可能な店でのアルバイトを明確に禁止しているのは6校であった。

こうした状況を踏まえ、受動喫煙をはじめ、アルバイト先の職場環境を保護者から確認してもらうなど、生徒が健康被害を受けることがないように、各県立学校に対して指導していく。併せて、高等学校PTA連合会などの協力を得な

から、受動喫煙をはじめ健康被害が防げない職場でのアルバイトをさせないよう、生徒・保護者への周知啓発にも努める。

3. 教育の諸課題について

質問 県教育委員会でも教職員の勤務時間の把握を行っているが、教職員組合の調査では、管理職の誤った認識により、日々の労働時間の過少申告や土日祝日の無申告など自己申告制の誤った運用が指摘されている。

教職員一人ひとりの勤務時間の記録の正確な申告を求めるとともに、管理者へは正確な運用を行うよう更なる指導を行うべきと考えるが所見を伺うとともに、より正確を期すため学校と市町村教育委員会、県教育委員会をLANで繋ぐ等勤務時間の管理ができるシステムを構築すべきと考えるが所見を伺う。

答弁 これまでも、勤務時間が正確に記録されていない実態があるという声があったことから、昨年11月、正確に記録するよう各市町村教育委員会に対して指導を依頼したが、引き続き、管理職を対象にした会議や通知等、様々な機会を通して、勤務実態に即した正確な記録がなされるよう働きかける。

タイムカードと同様の勤務管理システムを導入していた市からシステムの提供を受け、他の市町村教育委員会等にも勤務時間を客観的に記録するようシステムを配布し活用を働きかけた。このシステム等を活用しながら、毎月実施している長時間勤務に関する実態調査を今後も継続し、市町村教育委員会と連携した教職員の勤務状況等の正確な把握に努めていく。

質問 学校における働き方改革に係る緊急提言の中では、学校の業務・教職員の業務が多岐にわたり、業務負担が増大している中で、今後、学校の業務や教職員の業務の範囲の明確化を行い、教職員が本来業務に集中できるような体制の検討を進めるとある。

教育委員会は強い危機意識を持ち、学校現場とともに取り組む姿勢を示すため、早急に所管する学校に対する時間外勤務の削減に向けた業務改善方針・計画を策定することとなっている。県教育委員会は県の方針として速やかに業務改善方針・計画を策定し市町村教育委員会へトップメッセージを示すべきと考えるが所見を伺う。

教育長答弁 県教育委員会では、平成22年度から教職員の多忙化解消に向けた業務改善方針やPDCAサイクルに基づく実施計画等を多忙化解消アクションプランとして策定し、取り組んできた。

今後、県と市町村教育委員会関係者等で設置する「働き方改革検討チーム」において、県立学校での取組状況等を参考に、多忙化解消に向けた課題等を共有し、時間外勤務の上限目標の設定など、より実効性のある業務改善方針・計画を検討し、新たな多忙化解消アクションプランとして示すなかで、県と市町村が連携し取組の推進につながるよう努めていく。



産業経済委員会県外視察（1月24日～）



産業経済委員会県外視察（4月11日～）



会派「未来にいがた」県政街頭報告会(3月23日)

小島すすむ県議会議員の主な活動

2018年

- | | | | |
|--------|-------------------------------------|--------|----------------------------------|
| 1月24日～ | 産業経済委員会県外視察
(福岡県、熊本県) | 4月11日～ | 産業経済委員会県内視察
(三条市、柏崎市、南魚沼市、北区) |
| 2月5日～ | 人口減少問題対策特別委員会県内視察
(西蒲区、新発田市、阿賀町) | 4月27日 | 県立植物園開園20周年記念事業
「シャクナゲ園開園式」 |
| 2月15日 | 連合新潟県議会議員懇談会 | 4月27日 | 新潟県議会4月臨時会 |
| 2月19日～ | 新潟県議会2月定例会(2月議会) | 4月28日 | 第89回新潟県中央メーデー |
| 2月25日 | 新潟妙高はね馬国体開会式 | | |
| 3月7日 | 文化振興議連講演会・懇談会 | | |
| 3月23日 | 会派(未来にいがた)県政街頭報告 | | |
| 3月25日～ | 会派海外視察(中国大連、上海) | | |
| 3月31日 | 知事と新潟県政を語る会 | | |

○議会議事録は、新潟県のホームページから検索できます。
新潟県ホームページ ⇒ 新潟県議会 ⇒ 会議録の検索と閲覧



皆さまのご意見をお寄せください。

◆小島すすむ事務所◆ 〒956-0032 新潟市秋葉区南町9-1
 TEL/FAX 0250-25-3400 E-mail info@kojima-susumu.jp
 ホームページ <http://kojima-susumu.jp> face book 「小島すすむ事務所」
 自宅 〒956-0806 新潟市秋葉区みそら野2丁目4-12 TEL/FAX 0250-23-0155
 *この議会報告の発行には政務活動費を使用しています。